

## 「みなさんは狙われています！！」

**Q** スマホに大手電話会社の名前で「電話料金 3 万円が未納であり、法的措置を取る」とショートメールが届いた。身に覚えがないのですぐ電話をすると、確認のためと名前と生年月日を聞かれたので答えた。

すると「裁判を起されている、回避するためには今すぐに未納料金を支払わなければならない」と強く言われ、「すぐにコンビニでプリペイドカードを購入し番号を教えるように」と指示された。

(70代 女性)

**A** SNS は便利で楽しいものですが、ウソや怪しい情報も少なくありません。悪質な業者は無作為にメールを送っており、個人を特定しているわけではありません。不安になった消費者からの連絡で個人情報を聞き出すのが目的。更に、トラブルに巻き込む手口だと考えましょう。個人情報を伝えたからと言って過度に心配せず、留守番電話に設定して不審な着信に対応しない。身に覚えがなければ一切かかわらないことです。一度支払ったお金を取り戻すことは困難です。電話で「お金の話をされたら詐欺」を疑い、どんな理由があっても支払う前に必ず家族や友人、警察などに相談しましょう。

何かトラブルに気づいた時や、困った場合は消費生活センターにご相談ください。

消費生活の  
ご相談は

美幌町消費生活センター（しゃきつとプラザ 2階）

電話・FAX 0152-72-0366

月～金曜日 10時～16時（年末年始・土日祝日を除く）